

内容

令和8年度（2026年度）地区連絡協議会 報告

～母校の発展と同窓会運営の近代化・健全化を目指して～

■はじめに令和8年度の「地区連絡協議会」が開催された。本会議は、神奈川県内各地区の代表者が集い、大学の現況を把握するとともに、同窓会が抱える課題について直接議論を交わす貴重な機会である。今年度は、特に事務局運営の透明化やデジタル化、そして後進の就職支援について踏み込んだ協議が行われた。



■金子守男会長 挨拶（要旨）金子会長からは、母校の好調な現況と地域連携の重要性について、簡潔に以下の報告があった。

・ 入学者数と国家試験合格率の躍進 今年度の新入生は定員115名に対し、135名と大幅に上回る入学者を確保した。また、第119回歯科医師国家試験では合格率約81%を達成し、私立歯科大学の中で上位5位以内に入る好成績を収めている。

・ 高大一貫教育と地域基盤の強化 「高大一貫システム」の提携校は19校に拡大し、そのうち1校が神奈川県内の高校である。入学生の約半数が県内出身者という現状を踏まえ、県同窓会の役割はますます重要

・ 関連施設の活用と推薦への協力 東京衛生歯科学校や附属各病院は順調に稼働しているが、横須賀の衛生歯科学校・看護学校にはまだ受け入れの余裕がある。地域における優秀な人材の推薦を引き続きお願いしたい。

■各地区の動向と現状 県内の各地区の代表からの報告を通じ、県内同窓会が抱える共通の課題と、今後の希望となる新たな取り組みが浮き彫りになった。

・ 世代交代と高齢化の波 瀬谷区や金沢区など複数の地区で会員の高齢化が顕著であり、事業承継や閉院に伴う退会が相次いでいる。総会などの恒例行事への参加メンバーも固定化・減少傾向にあり、今後の活動維持に向けた対策が急務となっている。

・ 若手層（30回生以降）の未入会問題 鎌倉や藤沢、小田原をはじめとする多くの地区で、若手層の県同窓会への未入会が目立っている。地元歯科医師会には所属しているが、「同窓会に入会するメリットが分からない」という声も聞かれ、相互扶助の精神やネット



ワークの意義をいかに伝えていくかが大きな課題として挙げられた。

・ 活性化に向けた各地区の工夫 一方で、磯子区のように若手が役員に就任し、円滑な連携体制を築いている好例もある。また、



鶴見区や藤沢などではFAX連絡からLINEグループへの移行を進め、情報伝達の迅速化を図っている。横浜北地区での学術講演会や鎌倉での講習会併設など、会員の研鑽を支える魅力的な企画づくりが入会促進の鍵となること示唆された。

■協議事項・同窓会運営の健全化と次世代への対応 本協議会の後半では、より効率的で透明性の高い同窓会運営を目指し、以下の6つの重要な協議事項について活発な意見交換が行われた。

①「地区活動助成金交付規定」の新設と透明化 これまで、地区活動への助成金は各地区の会員数に応じて機械的に交付されてきた。しかし、同窓会運営の透明性を高め、外部からの監査等にも適正に対応できる体制を整えるため、新たに「地区活動助成金交付規定

（案）」が提示された。

・ 交付基準の厳格化 従来の「名簿上の会員数」ではなく、「会費納入者数（納入口数）」に1000円を乗じた額を助成金の基本とする。これにより、会費を納めている会員に対する公平性を担保する。

・ 活動報告と使途の明確化 助成金を交付する必須条件として、地区総会、学術講演会、あるいは懇親行事（忘新年会等）といった具体的な活動報告書の提出を求めることとなった。

・ 繰越金の管理 助成金は必ずしも単年度で使い切る必要はなく、数年分を積み立てて周年行事等に充てることも認められる。ただし、その残高や使途についても毎年の明確な報告が義務付けられる。

・ 口座名義の適正化 現在、一部の地区で支部長等の個人名義口座が使用されているケースが見受けられるが、将来的なトラブル防止のため、「神奈川県歯科大学同窓会○○地区支部長（会長）○○」といった組織名を含めた口座名義への変更を強く推奨する。

②公式LINEの整備と情報伝達のDX（デジタル化） 情報伝達のスピードアップと経費削減の両立を目指し、同窓会公式LINEの導入と整備が進められている。FAXからデジタルへの移行現在、約400件の会員へFAXニュースを配信



しているが、一回あたり約1000円の通信費が発生している。また、FAXを持たない、あるいは番号を登録していない会員には情報が届かないという物理的な課題があった。

・ LINE活用のメリットと今後の計画 LINEは普及率が極めて高く、プッシュ通知により情報の開封率も高い。アンケート機能を利用すれば、総会等の出欠確認も容易になる。若手会員だけでなく、現在では多くのベテラン会員も利用していることから、今後はLINE

を情報発信の主軸に据える方針だ。4月以降、順次登録の案内を各地区へ送付するため、積極的な登録をお願いしたい。

③ 歯科衛生士就職ガイダンスへの参加 母校短期大学部（歯科衛生学科）の学生を対象とした就職ガイダンスへの協力体制についても協議された。

・ 同窓生への優遇措置 一般の歯科医院が大学の就職ガイダンスに参加する場合、高額な参加費が必要となるケースがあるが、同窓会神奈川県支部会員の歯科医院に対しては、2万円（税込）という大幅な優遇価格での参加枠を確保している。

・ 地元就職の推進 神奈川県出身の学生が、地元の同窓生が開業する歯科医院へ就職することは、学生・同窓生・大学の三者にとって計り知れないメリットがある。各地区での積極的な周知と、本制度の有効活用を求めている。



■おわりに 今回の協議会は、本協議会で示された方針を各地区へ持ち帰り、会員への周知と理解を深めていただきたい。神奈川県同窓会は今後も一丸となり、母校の発展と会員の利益向上に邁進していく方針である。

この度、神奈川県同窓会公式LINEを立ち上げました。同窓生相互の親睦と母校の発展、ならびに最新の情報共有を目的として運用して参ります。ご登録宜しくお願ひします。

友だち登録後

①本名
②地区名
③卒業回
を入力してください

友だち募集中

@8171wpyr
うれしい情報もLINEでお届け!

今だからこそ考える！

変化に乗り遅れないの出口戦略

「閉院・承継・M&Aの実務と法務」

第一部 株式会社エイムパートナーズ 服部 力氏
第二部 株式会社エイムパートナーズ/弁護士 神尾 尊礼氏



株式会社エイムパートナーズ 服部 力氏

人生100年時代と言われる現代において、歯科医師としてのキャリアの「出口」をどのように描くかは、すべての開業医にとって避けて通れない重要な課題である。令和8年度第一回神奈川県同窓会学術講演会は、「出口戦略」をメインテーマに掲げて令和8年2月14日に横浜クリニック研修センターにて開催された。開会にあたり、金子会長は「65歳、あるいは70歳、80歳という年齢の節目において、自身のクリニックをどのように次世代へ引き継ぎ、あるいは閉院するのか。本日の講演が、今後の人生設計における一つの『コンパス』となることを期待する」と挨拶し、多くの同窓生が直面する後継者問題への問題意識を共有した。本講演会は、医療業界のM&Aや事業承継に精通する株式会社エイムパートナーズより2名の専門家を招き、第一部では実務的な観点から、第二部では法律的な観点から、歯科医院の出口戦略について詳細な解説が行われた。

【第一部】歯科医院の現状と承継・M&Aの実務
株式会社エイムパートナーズ 服部 力氏
第一部では、株式会社エイムパートナーズの服部氏が登壇し、現在の歯科業界を取り巻く承継問題の現状と、具体的な解決策である

院するだけで数千万円単位の手出し（持ち出し）が発生するケースも決して珍しくないという。
第三者承継（M&A）という選択肢とそのメリット こうした「負の遺産」を回避し、これまで築き上げてきたクリニックの価値を次世代へ引き継ぐ有効な手段が、第三者への承継、すなわちM&Aである。一般企業同士の買収を想像しながら、歯科業界においては「個人のクリニックを、現在日本の歯科医院の割以上が「後継者不在」の状況にあるという深刻なデータを提示した。自身のデータを提示した。自身のデータが歯科医師でない場合や、勤務医として別の道を歩んでいる場合、多くの院長が最終的な選択肢として「閉院（廃院）」を思い浮かべる。しかし、閉院には想像以上の莫大なコストと労力がかかることが指摘された。持ち家であれば傷は浅いかもしいないが、テナント開業の場合、物件をスケルトン状態（コンクリートの打ちっぱなし）に戻すための「原状回復費用」や「解体費用」が発生する。さらに、大型の医療機器やユニットの撤去・廃棄費用、リース契約が残っていればその一括清算も必要となる。これらに加え、長年クリニックを支えてくれたスタッフに対する退職金や解雇予告手当等の支払いも重くのしかかる。服部氏によれば、状況によっては閉

院時に掛かる費用
例) 20坪 ユニット3台 パノラマ・デンタル 機械室
■医療機器、材料撤去廃棄費用
ユニット3台+レントゲン装置一式+機械室一式+小機械材料=80万円前後
■内装解体スケルトン工事費用 坪13万円前後
13万×20坪=260万円
合計 340万円

承継時の注意点

- 矯正治療中の患者様が存在した時の対応
- 自費治療の保証期間が継続している患者様への対応
- 治療機器やその他設備の明らかな不具合の告知
- 契約者変更に伴い家賃の上昇
- テナント非公開物件等にて大家さんに引き継ぐ旨を伝えたら断れる
- 内見時にあった物が無くなっている
- 譲渡金額の途中変更
- 患者様との引継ぎはお互いに納得のいく内容で
- 事前準備期間は1年以上あると良い

【第二部】法律家の視点から見た出口戦略とM&Aの法務
株式会社エイムパートナーズ/弁護士 神尾 尊礼氏
第二部では、同社の神尾弁護士が登壇し、法律家の専門的な視点から、歯科医院のM&Aにおける法務スキームの違いと、実務上陥りやすいトラブルや注視点について解説が行われた。



株式会社エイムパートナーズ/弁護士 神尾 尊礼氏

ジェンス…財務や法務の調査を経て、最終譲渡契約に至るといふプロセスを踏む。実務上の注意点として、スタッフへの告知のタイミングが挙げられる。院長が良かれと思って早期に「病院を売る」と伝えてしまったり、将来への不安からスタッフが連鎖退職してしまったり、クリニックの価値が大きく毀損するリスクがある。また、テナント物件の場合、大家（賃貸人）への事前の根回しや承諾交渉が不可欠である。こうした繊細なプロセスを円滑に進めるためには、専門の仲介業者のサポートを得ながら慎重に計画を進めることが重要であると締めくくられた。

【第一部】法律家の視点から見た出口戦略とM&Aの法務
株式会社エイムパートナーズ/弁護士 神尾 尊礼氏
第二部では、同社の神尾弁護士が登壇し、法律家の専門的な視点から、歯科医院のM&Aにおける法務スキームの違いと、実務上陥りやすいトラブルや注視点について解説が行われた。

鐘を鳴らした。早すぎる準備はない。余裕を持ったスケジュールを最後に神尾弁護士は、医療法人のM&A特有のスケジュールの難しさについて言及した。医療法人の場合、定款の変更や理事長の変更に伴い、都道府県知事や保健所への認可申請・届出といった厳格な行政手続きが必要となる。これらの審査には行政側の期間が長くなるため、個人の事業譲渡に比べて手続き完了までに相当な時間を要する。「売り手である院長先生は、いつから動き出せばよいか。結論から言えば、早ければ早いほど良い」と神尾弁護士は語る。体力や気力が衰えてから、あるいは健康問題が起きてから慌てて買い手を探そうとして、足元を見られて不利な条件を飲まざるを得なくなったり、最悪の場合は時間切れで閉院を選択せざるを得なくなったりするからである。

おわりに
第一部、第二部を通じて一貫して伝えられたのは、歯科医院の「出口」を無事に迎えるためには、数年単位の計画的な事前準備と、正しい専門知識の活用が不可欠であるということである。長年にわたり地域医療を守り、患者の口腔内の健康を支えてきた同窓生の皆様の功績は計り知れない。その貴重な社会的財産を灰にすることなく、次代の歯科医師へとスムーズにバトンタッチしていくために、本講演会が、ご自身のクリニックの未来、そしてご自身の豊かなセカンドライフを描くための有意義な「コンパス」となったのであれば幸いである。

今後の変化のまとめ

- ・歯科も将来同様に新規にて開業するとき事前に相談が必要となる可能性が。 時期 未定
- ・開業するときに院長（管理者）は卒業最低4年の保険医療機関にて保険治療を経験していないと管理者にされない。 時期 2026年4月～
- ・人材紹介業者にとって将来は厳しい状況が待っている。 時期 未定
- ・医療モール・医療ビルテナントの調剤薬局は減少する事になる。 時期 2026年4月～
- ・M&A増税（金融所得課税の見直し）20.315%→約35%前後？ 時期 2027年1月～

未来への健口投資を支えるプライマリー・プライマリー・プリベンション〜100年生きる世代のために生まれる前から始める予防戦略〜
 神奈川歯科大学 大学院歯学研究科 小児歯科学分野 仲井雪絵教授
 令和8年3月14日18時30分から横浜クリニック



講演する仲井教授

「パンデミックが小児の発達と口腔環境に及ぼした深刻な影響」現在、小児歯科医療の現場において喫緊の課題となっているのが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック

クが小児の心身および口腔環境に及ぼした影響である。社会活動の制限は、発育途上にある子どもたちに甚大な負の遺産を残した。京都大学の研究グループによる報告によれば、パンデミックの最初の2年間を経験した5歳から9歳の小児において、認知、身体、社会性などの多面的な発達に約39ヶ月相当の遅れが生じたことが示唆されている。さらに、カナダや米国における疫学調査でも、ロックダウンや学校閉鎖を経験した小児の生活習慣の悪化が明白に示された。具体的には、キャンディ、スナック菓子、炭酸飲料といった「う蝕誘発性食品」の摂取頻度が統計的に有意に増加し、不規則な睡眠習慣の増加やブラッシング頻度の減少が確認されている。これらの海外データは対岸の火事ではない。日本国内

Take Home Messages

妊娠期から母親に対して口腔健康管理を行うと、

- 1) 母から子へのむし歯菌伝播が予防/遅延できる
- 2) 母親の口腔環境も改善する
- 3) 3歳時までむし歯予防効果が期待できるかも

の調査（例えば東京都の疫学データ）においても、コロナ禍の期間中に小児のう蝕有病率が有意に上昇したことが報告されている。長年、日本の小児う蝕は減少傾向にあるとされてきたが、パンデミックという特殊な環境要因によって生活習慣が変容し、今後のう蝕増加リスクが高まっている事態を、我々は重く受け止める必要がある。



う蝕が少ない良好な地域であるものの、市区町村単位で細分化すると状況は一変する。本学が所在する横浜賀市は、県内平均と比較してう蝕有病率が高い地域に分類される。居住する地域や家庭の社会的背景によって、小児の口腔健康に明確な格差が生じているのが現在の日本の実態である。さらに国際的な基準に照らし合わせても、日本の小児う蝕の現状は決して楽観視できない。WHO（世界保健機関）等の国際データにおいて、先進国の中で日本の子どもたちのう蝕の少なさは上位に位置していない。大人の根面う蝕が増加している現状を含め、「子どもへのう蝕は過去の疾患になった」という認識は早計であり、むしろ複雑化する背景因子に対応した新たな予防アプローチの構築が急務となっている。

提唱 こうした複雑化するう蝕リスクや地域格差を正し、子どもたちの口腔環境を真の意味で守るためには、従来のアプローチを根本からパラダイムシフトさせる必要がある。萌出後の歯牙へのアプローチや、う蝕が発症してから早期発見・早期治療（2次予防）、あるいは出生後からの予防開始（1次予防・プライマリー・プリベンション）だけでは、すでに後手に回っていると言わざるを得ない。そこで私が提唱し、長年にわたり研究と実践を重ねているのが、「世代前からの予防」すなわち「プライマリー・プライマリー・プリベンション（Primary-Primary Prevention）PPP」である。これは、小児が誕生する前、つまり母親の妊娠期から歯科介入を開始するという予防戦略である。う蝕は多因子疾患である。従来「カイスの輪（宿主、細菌、環境、時間）」の概念に留まらず、現代の小児う蝕の背景には、母親の口腔内状況、家族の食習慣、さらには地域社会の支援体制といった多様な要因が連鎖している。特に、ミュータンス菌などのう蝕原因菌の主要な感染源は母親をはじめとする主たる養育者である。感染の窓（Infectivity Window）と呼ばれる時期の垂直感染を防ぐためには、母体の口腔内環境の改善が不可欠である。

マイナス1歳からはじめるむし歯予防

妊娠中から家族に働きかけると、子が健口になる！

自身自身の口腔健康が次世代に影響することを、中高生の時期から意識させる

「小児のむし歯予防の最先端ストラテジーである」 Axelson P (1998)



益率」の理論によっても裏付けられている。同理論では、教育や健康に対する投資は、成人期や高齢期に行うよりも、胎児期や乳幼児期といった早期に行うほど、将来的なリターン（投資対効果）が圧倒的に高くなるということが証明されている。限りある医療財源と資源の中で、未来の社会を支える子どもたちへ効果的な健康投資を行うのであれば、「マイナス1歳」である妊娠期からのアプローチは極めて合理的である。私自身のこれまでの介入研究においても、妊娠中の母親に対して適切なブラッシング指導を行い、キシリトールなどの代用甘味料を継続的に活用していただいた結果、出生した小児のう蝕発症リスクが劇的に減少するという明確なエビデンスが得られている。母親の口腔健康を

支援することが、次世代の究極の予防医療へと直結するのである。

結論…同窓生の皆様との連携による新しい小児歯科医療の創造「100年ライフ」と言われる現代において、健康寿命の延伸は社会全体の課題である。そして、その基盤となる一生涯の口腔健康は、生まれる前からの予防戦略によって構築される。

神奈川歯科大学 小児歯科学分野では、この「プライマリー・プライマリー・プリベンション」の概念を軸とし、高い専門性と広い公衆衛生学的視野を併せ持つ次世代の歯科医師育成に努めていく。同時に、本学附属病院が地域のハブとしての機能を強化し、行政や地域社会と緊密に連携しながら、横須賀市をはじめとする地域医療における格差是正に直接的に貢献していく所存である。

しかしながら、こうした大きな予防戦略は、大学や病院といった一機関の努力のみで完結するものではない。地域医療の最前線に日々患者と向き合い、地域住民から厚い信頼を寄せられていく同窓生の皆様が必要不可欠である。妊娠期の母親が安心して通える歯科医院の普及、家族全体で口腔健康を維持するファミリーデンティストリーの実践など、皆様の日常臨床こそが「未来への健康投資」の最前線となる。

私はこれからも、持ち前のフットワークを活かし、研究室から地域へ、そして世界へと、次世代の小児歯科医療のあり方を発信し続ける覚悟である。同窓生の皆様におかれましては、本学小児歯科学分野の取り組み

に対し、忌憚のないご意見とご指導、そして温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。神奈川歯科大学のネットワークを強固なものとし、共に子どもたちの未来の健康を創り上げていきたい。

新入会員

- 望月 隆司 藤沢 19回
- 水沼 秀之 横須賀 21回

種別変更

- 一種から二種
- 三宅忠隆 31回生

退会

- 森田栄作 瀬谷区 11回生

神奈川歯科大学 神奈川県同窓会
 フォトスケッチ



第35回親睦釣り会 案内
 日時：令和8年6月28日（日）
 場所：金沢八景 黒川丸
 釣り物：アジ
 問い合わせ先：厚生担当 小泉政義理事
 FAX: 045-846-1057

